

ひびばい 市議会だより

令和2年5月1日

51号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

美唄市手話言語条例の成立の様子
(令和2年4月1日施行)

令和2年第1回定例会は3月2日に開会し、3月19日閉会しました。本会議では、市政報告として、新型コロナウイルス感染症による本市の対応について、また、市長から「令和2年度市政執行方針」について、教育長からは「令和2年度教育行政執行方針」についてそれぞれ示されました。

議案については、条例制定案件1件、条例改正案件11件、単行案件2件、補正予算案件3件、予算案件10件が上程されました。

3月6日には、4人の議員が市長並びに教育長に一般質問を行いました。

令和元年度の補正予算については、予算審査特別委員会にて、一般会計で1億8,067万5千円、国民健康保険会計で1,300万円、介護サービス事業会計では施設介護サービス費の減収による収

第1回定例会（3月2日～19日）

☆令和2年度一般会計予算 歳入歳出	1億6,170万5千8百円	可決
☆令和元年度一般会計 補正予算 第3号	1億8,067万5千円	可決

支不足が見込まれることから一般会計から繰入れすること求めた案件が、それぞれ審議され可決しました。

今回、美唄市手話言語条例が新たに制定され、手話普及のための施策が総合的かつ計画的に推進されていきます。

今定例会は、当初、3月23日まで予定しておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症が空知管内でも確認されたことで、感染拡大防止の為、一般質問は人数を削減し、会期も19日までと短縮した中で審議を行い、第1回定例会は閉会しました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

一般質問

今定例会では4名の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

※今定例会の一般質問は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、各会派1名、無会派1名のみが発言することを協議した上で行ってまいります。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 令和元年8月より小学6年生までの医療機関窓口での医療費自己負担額全額助成、医療費無償化が始まりました。今後は更なる子育て支援、若者世代の移住・定住施策として中学・高校生までの医療費助成の拡充を図っては。

答 子どもの医療費については地方自治体が先行し実施してきたが子育て支援策や少子

高齢化対策にとつて根幹をなすものであるので、すべての子どもが均一に医療給付を受けられるよう、これまで同様に道や国に要望をしていく。

問 移住・定住施策として、住宅や土地への助成等はありませんが、若者世代の住宅建設の促進と助成が必要。住宅借入金利を引下げる制度として、住宅金融支援機構の子育て支援型と地域活性化型の「フラット35」がある。これは地方自治体と住宅金融支援機構が連携することにより借入金利が下がる制度で、道内各自治体も導入をしている。本市も導入しては。

答 住宅金融支援機構の「フラット35」は、子育て支援や

地域活性化を目的に住宅助成制度を創設している地方公共団体の住民がその制度を活用した場合、当所5年間の固定金利を0.25%引下げる制度で、この対象とした子育て世帯等を対象とした子育て支援型とUTターン等を対象とした地域活性化型があり、昨年12月現在で道内32地方公共団体が住宅金融支援機構と連携している。今後人口減少の抑制に繋がる効果的な制度の1つと認識しており、住宅金融支援機構と協議して行く。

問 いなほ団地・進徳東団地・南美唄団地の3団地を美工跡地に集約し新団地を建設予定でしたが、先の定例会では「見直しを検討する」。「3団地の意向調査を11月以降に実施」と市長答弁。数カ月が経ち意向調査結果を踏まえ、今後の方向性をどうするのか。

答 建替え対象となる3団地入居者に新団地建設に関する意向調査してきた。調査結果を踏まえ新団地建設の場所や規模を検討していき、美工跡地の活用についても新団地建設を含めて検討していく。

果を踏まえ早急に方向性を決め3団地住民に周知すべき。

答 調査対象174世帯中171世帯より回答があり回収率は98.3%。新団地希望は107世帯で61.5%。新団地建設場所について、新団地に移住希望する内88世帯82.2%は美工跡地の新築による移住を希望。さらに新団地でなく市内の他団地への入居希望は27世帯15.5%。この意向結果を踏まえ素案を作成し、入居者や地元住民に対する説明会を開催しながら理解を得られるよう取組んでいく。

問 平成29年市民アンケート調査で公共の合同墓は約70%の方が必要とあり、市民から設置を望む声がある。早急に設置に取組んでは。

答 設置場所は火葬場周辺の市有地を予定。規模は人口道規模自治体の状況を参考に概ね1,500体収容を想定。設置に向けた取組として令和2年度地盤調査しパブリックコメントや周辺地域や住民説明会の開催、使用料やその要件等の設定・整備のため条例改正の議決を経たのち、令和

3年度に整備工事着工し10月頃供用開始を予定している。

市民交流クラブ

齋藤久美夫 議員



問 美唄サテライト・キャンパスの開始の目的、教育講座の実施状況及び人気があった講座、更に講座実施上の問題点・課題の有無について伺う。

答 大学の専門的な講座を受講し、人材の育成を目的とし、平成24年度から札幌の3大学との連携協定を結び、講座や協働事業などが始まった。

人気の講座としては連携3大学のリレー講座、身近な法学、市外研修や歴史講座があり、令和元年度は12講座、179人の市民が参加した。本講座運営上、受講者の確保とニーズに合った講座開催が課題であった。

問 本市と大学との協働事業等は、どのような活動をし、こ

市 議 会 だ よ り

(3)

これらの活動について再度伺う。

答 協働事業として、大学生が研究課題について市内を調査、あるいは住民から聞き取りを行い、また、クラブ合宿の誘致事業では、毎年3月に大学バスケットボール部が本市で合宿を実施し、期間中には小中学生等を対象としたバスケット交流も行われていた。

この他に、小中学校で美術オオタニアートキャラバンが開催され、各種施設等で、ふれあいコンサートなどを実施し、多くの学生が美唄の市民と触れ合い、本市及び大学に有益な事業であつたと考える。

問 札幌3大学との連携協定解消後の3大学との関係の在り方と、3大学との連携協定解消に至った経緯、更に各大学の学生達が、美唄で各種の活動をしているが、これら若者を引き続き来美させる施策について伺う。

答 昨年12月に教育委員会が、本年2月に私が直接3大学を訪問し、学長等に感謝とお礼を述べ、これまでの事業成果を踏まえ、次の事業展開を図ることを申し上げた。

今後の3大学とは、地域の課題解決や新たな事業展開に向けた連携を必要に応じて取り組んでいく。

次に、連携協定を更新しないのは、本市の生涯学習の新たな事業展開として「市民との協働による、地域に根差し、暮らしに学ぶ、市民の市民による地域学、美唄学」の確立に向けた取り組みを、重点的に推進したいと考えているからである。

また、若者を来美させる施策については、第2期美唄市まち・ひと・しごと創世総合戦略の基本的目標に基づき、移住・定住の推進や関係人口の創出・拡大を図るなど、施策の推進に努める。

問 大学の講座と市民による講座との両立はできなかったのか。また、協定を解消せず、見直しでは済まなかったのか。

答 講座の両立は、先にも述べた「市民による地域学、美唄学」の確立を、重点的に推進することから両立は考えていない。

また、協定を更新しないのは、協定書の第4条に基づき、

適切に処理したものと考え、大学との連携協定は「美唄サテライト・キャンパス」の実施が主体の協定であるため、協定の更新はない。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 令和2年度の一般会計予算案は、昨年度と比べて6億5,885万多い。その中身として、普通建設事業費が昨年度より43.7%増。財源は過疎債（借金）。将来負担が大きいのでは。

答 活力あるまちづくりに向けた考え方、財政の健全化を示す4指標も影響は無い。道路、公共施設の整備を充実させる。過疎債は3割が借金となる有利な地方債である。

問 将来プロ輩出をめざす野球選手育成のための「美唄ブラックダイヤモンド」が旧茶

志内小跡地を拠点に動き出す。市内で働きつつ、野球の練習や試合を行う。経済効果が期待される良い取り組み。ぜひ市をあげて応援すべき。

答 5月から始まる。国内外より18名の選手が美唄に移住。全選手における一年間の経済効果は3,500万程度の地元消費が期待される。

問 新市立美唄病院の建設日程は。現病院も寒くて寝てられない等、改修も必要。通院バスは陸運局の許可や受入先病院に許可が出たのか。中央バスも走っている中、可能なのか。市民は期待している。3月一杯で医師が2名退職される。医師の確保はどうか。医師会との協議は。市民との合意形成は。

答 令和2年度は、基本構想・基本計画の策定に着手。私（市長）の任期内に、実施設計に取組む。規模・機能は南空知構想圏域での協議が必要。現病院の改修は、管理棟屋上防水や病室内の必要な修繕を予定。通院バスは、規模・機能が見現化した後、市民の利便性の高い運行手段の確保を

検討。医師は、常勤医6名のうち、1名が3月末で定年退職。新たに週1回、札幌大から呼吸器内科医の派遣を頂く。美唄医師会会長と意見交換をしている。6月の医師会総会で計画素案（案）の説明をさせていた。基本構想・基本計画の策定に向けて、市民委員会等、市民の意見を充分に聞く。

問 札幌の大学から先生や学生を講師にして多くの講座を行っていたサテライト・キャンパス。市内講師による地域学も良いが、大学の持つ専門性や教養、本市の児童とふれあい、教師になった例や不足する保育士確保の為、大学との繋がりでまで解消する事はなかったのではない。受講者減の講座は見直しする等。生涯学習センター構想もある中、市外の大学との繋がりは必要と思う。

答 事業終了と共に協定書も解消。今後は、地域の人材や文化資本の蓄積を目指した事業の確立を重点的に進める。

問 郷土史料館が冬場開館となり、新年度5,500万の

市債で改修する案だが、その考えは。

答 郷土への誇りや愛着を育む環境を整えるため郷土史料館を拠点施設と位置付け空調設備を整備。

無会派

紫藤 政則 議員



○公契約における公正労働の担保について

問 市発注の公契約における発注先の労働者の賃金は下請再委託を含め適正でなければならない。市は、支払われている賃金の実態をどう把握しているか。

答 契約の相手方に賃金台帳などの支払い状況が確認できる書類の提出を求めているので、労働者への支払い実態については把握していない。

問 公契約にあたっては、その業務に従事する労働にとつて社会保険への加入など公正

労働の実態が担保されることが大切だ。どのように担保されているか、実態を尋ねる。

答 建設業退職金共済制度については、工事着手届提出時に加入確認し、工事完了時に(貼付)確認している。

社会保険等加入について、

建設工事は、競争入札参加資格登録申請時に元請業者について、下請業者は工事施工台帳によりそれぞれ確認している。なお、一般の用務委託及び指定管理業務等は、把握をしていないが、指定管理業務等は、事業計画書に法定福利費が計上されていることから雇用形態に応じて社会保険に加入しているものと考えている。

問 公共工事設計労務単価の61%の賃金実態との調査結果が出た自治体がある。今後、公正労働の視点で、適正な賃金の確保、労働環境の実態を把握し、公契約はいかにあるべきか、市としてのルールづくりが必要だ。めざすは公契約条例制度だ、是非調査研究を進めてほしい。

答 公契約に基づく業務に従

事する労働者に関して、適正な労働環境を確保することは重要である。今後、事業者の経営や労働者の個人情報等の観点から、実態把握や指導方法などの課題解決に向けて他市の状況の把握や関係機関と意見交換するなど、調査研究していく。

業務の外部化で、内容が見えづらくなる実態がある。市として事業者責任において進めていきたい。

○刑事告訴事件について

問 補助金の返還請求ができない根拠は何か。

答 私(教育長)の指示で再確認したところ、調査を実施した平成30年2月の時点で、市民劇場が解散しており請求権が消滅していること。平成26年9月30日付けで補助金確定通知書が出されていたことから、自治法236条による時効(時効5年)が令和元年9月30日で成立していたので債権保全はできない。

問 告訴ありきで走った結果が消滅時効という結果だ。職員の職務怠慢が問われる。この問題は根が深い。認識を問

う。

答 市長の職責からもその責任は重い。このようなことがないよう努める。

答 (教育長) 指摘を強く真摯に受け止め教育事務の執行に努める。

問 告訴を取り下げることが賢明ではないか。

答 告訴状が検察庁に送付(3月2日)されていることから、当面経過を見極めたい。

委員会の報告

常任委員会と特別委員会等での質疑応答と論議の内容

《総務・文教委員会》

委員長 楠 徹也

副委員長 谷村 知重

15号 美唄市特別職の非常勤職員に関する報酬及び費用弁償条例の一部改正の件

問 施設指定管理者選定委員会委員の報酬額を新設した動機は何か。

答 選定委員会委員については、制度導入から10年以上を経過しているが、指定管理者の選定にあたっては、制度の適正化、透明性の確保、市民への説明責任という観点か

らも、公平かつ適正に行うという重要な役割を担っている点を考慮したことから、新たに報酬を支給するものとした。

16号 美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件

問 病氣通算判定期間について、再び病氣休暇を使用したときは、前後の病氣休暇の期間を通算するものとするが、現状は通算していないのか。

答 これまでも同一疾病、同一の原因による疾病が明らかに認められる場合については、通算するものとして取り扱っている。

17号 美唄市監査委員条例の一部改正の件

問 今回の条例改正に伴い、免責規定に関して新たに追加になったものは何か。

答 職員等の地方公共団体に對する損害賠償の責任について、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任額を限定して、それ以上の額を免責する旨を定めることを可能とした。「普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責につ

市 議 会 だ よ り

(5)

いて」の部分追加になつて
いる。

14号 質疑なし

14号 17号原案可決

《産業・厚生委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 川上 美樹

20号 美唄市手話言語条例制定の件

問 条例制定後における具体的な施策の進め方と、ろう者を支える方に対する市の考え方について。

答 条例を制定しただけで終わらないよう、条例案第7条に掲げる「施策の推進」を基本に、手話を使用する市民の意見を反映させるため、手話を使用する市民等が参加する委員会などを立ち上げ、さまざまな意見を伺いながら施策を進めていきたい。

また、ろう者を支える手話通訳者の役割は大変重要であることから、手話通訳による円滑な意思疎通ができる環境の構築に関する施策の実現に向け、手話奉仕員を含めた人材の確保に努めていきたい。

21号 美唄市受動喫煙防止条例の一部改正の件

問 条例改正案について、その取り扱いや運用をどのようなにするかなどの事前説明が、事業者や団体、市民などに十分になされていない。周知のあり方や期間について、どのように考えているのか。

答 条例改正にあたり、商工会議所や老人クラブ、社会福祉協議会の方などを構成員とした市民健康づくり推進委員会にて6回に及ぶ協議を重ねたほか、パブリックコメントの実施や周知パンフレットの送付を行い、さらには、条例改正案の内容についての説明会開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で開催が延期となったことから、条例の施行については、国の改正健康増進法の関係から4月1日とするものの、その中で実施される具体的な取り組み部分については周知期間を設けるよう検討していきたい。

22号 美唄市産業振興条例の一部改正の件

問 条例改正により内容を決めるにあたって、外部企業等への事前調査は行ったのか。

答 外部への調査は行っていないが、市内の515事業所に意識調査を行ったところ、対象施設の追加や拡大、投資額の減額、他市との比較などについて意見があったことから、他市の状況調査を行った結果、より企業にとって投資しやすく改正しようという結論に達し、今回の条例改正に至った。

19号、23号、24号、25号、26号、及び27号 質疑なし

19号 27号原案可決

《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗

副委員長 楠 徹也

1号 令和元年度美唄市一般会計補正予算(第5号)

問 「繰越明許費補正」について、次年度へ繰り越すことになった理由について。

答 「農業競争力基盤強化特別対策事業」について、市では、道営事業に伴う農家負担軽減を行う補正予算を計上しているが、北海道が年度内での工事完了が不可能であることなどから繰り越すこととなり、本市もそれに伴い繰り越すこととした。

また、「中学校コンピュータ教育事業」については、昨年12月13日に「GIGAスクール構想」について閣議決定され、1人1台の端末の学習環境を段階的に整備するという

ことで、所要の経費が盛り込まれたことから、今年度の補正予算で有利な財源の補助に乗り、繰越明許を設定することで、新年度予算とあわせて

3号 令和元年度美唄市介護サービス事業会計補正予算(第1号)

問 「施設介護サービス費収入、一般会計繰入金」について、退職した介護職員の人数と身分、退職理由について。

答 平成30年当初は介護職員16名、パート職員10名がいたが、31年3月末で嘱託の介護職員6名、パート職員1名が退職したところであり、退職の主な理由としては、賃金体系に対する介護報酬の加算がなかったことによる他の民間施設への転職や、友人・同僚等からの引き抜きによるものとなっている。

4号 令和2年度美唄市一般会計予算

議会費・総務費

問 「移住・定住促進事業」について、他県では、住宅の提供のみならず、就労環境の確保や入所できる保育所の準備など、移住しやすい環境を整備し、定住者を増やす取り組みに力を入れている自治体もある。「第2期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、その5年間の期間中に、移住者を累計100人とする計画であるとのことだが、そのためには、有効な取り組みの情報収集に努めて施策を見直すなど、本市にあった移住・定住促進事業を模索すべきではないか。

答 移住を考えている方にとって、就労環境が整備されていることは、1つの重要なポイントであるとしつかりと認識し、移住者の増に向けて取り組んでいきたい。

民生費・衛生費

問 「緊急通報システム管理運営事業」について、直近の通報件数とその内訳、新たに更新する機器の性能、貸与の条件について。

答 平成31年12月末現在で、電話対応54件のほか、救急車の出動18件、消防車の出動24件など、161件の通報があり、更新する機器については、従来と同じ性能のものを導入予定である。

また、貸与条件については、平成27年度までは、市民税非課税世帯で65歳以上のひとり暮らし、もしくは重度の身体障がい者、もしくは持病のある方としていたが、それ以降は、75歳以上の夫婦世帯、75歳以上で同居する重度の身体障がい者の世帯、家族と同居しているが、日中、独居となる75歳以上の世帯、さらには、課税世帯についても負担基準を設けて負担金を支払うことで利用可能とし、条件を拡大した。

問 「最終処分場整備事業」について、かさ上げする高さ、それによる延命の見込みについて。

答 約2.6メートルのかさ上げを計画しており、かさ上げをすることにより、さらに15年延命がされるものと想定している。

労働費・農林費

問 「ふるさとハローワーク就労促進支援事業」の減額の理由及び存続に向けた改善計画の状況について。

答 昨年度までは、窓口「就労支援相談員」を配置していたが、令和2年度より、雇用増や就労対策につながるよう、さまざまな制度に対する周知を充実させるため、職員を市役所内に配置転換させることに伴い減額となった。

また、存続に向けた取り組みとして、昨年2月にふるさとハローワークの業務改善計画を国に提出しており、その計画に基づき取り組みを行った結果、存続の目安である年間就職件数が260件以上という基準をクリアしたところである。

問 市政執行方針の中で、森林環境譲与税を活用した意向調査を行うとの表現があるが、予算ではどの部分に該当するのか。また、意向調査に係る予算額について。さらには、2019年度における森林環境譲与税の金額と受けた譲与税の使い方について。

答 予算としては、林業振興一般管理事務の中で、業務委託として意向調査を行うこととしており、その金額については293万2,000円を予定しているところである。

商工費・土木費

問 「美唄国設スキー場管理運営事業」について、事業費が増額となった要因と、今シーズンの利用状況について。

答 事業費については、指定管理委託料の積算方法の見直しを行ったことやレストハウスのストーブの購入費を見込んだことから増額となっている。また、今シーズンは、少

雪の影響から例年より2週間ほどオープンが遅れたことから、平成30年度と比較して営業日数が少なくなったが、近隣のスキー場が閉鎖したことから利用者が増え、リフトの輸送人数比では、今年度の方が上回っており、入り込みは好調である。

問 「住宅費」について、市長は当初、美工跡地への公営住宅の建設を見直すとしていたが、今般、新たに推進すると報道もあった。美工跡地の活用について、新団地建設を進めると考えて良いのか。

答 すでにある3団地については、築後40年、50年が経過しており、早急に改築しなければならぬものと考えているが、市営住宅の建替えについては、住民との合意形成を図ることが大前提であることから、これまでアンケート調査を実施しており、そこで寄せられた意向や結果を踏まえて素案を作成し、入居者や地域住民に対する説明会を開催しながら、理解を得られるよう取り組んでいきたいと考えている。その中で、建替えの必要も一定程度、前提とし、美工跡地も候補地の1つとして検討しながら、さらに整備にあたっては検討をしなければならない。

消防費・教育費

問 「消防費」について、消防の広域化に向けた取り組み状況と、広域化になった場合の

職員や分団員の扱いについて。

答 広域の取り組みについては、北海道が案を示すことになっているが、現時点では広域化を進めていく市町は決まっていないところであり、広域化にあたっては関係市町及び北海道と慎重な協議や調整が必要となってくるものと考えている。さらに加えて、職員の身分についても、給与、階級、勤務体制など一元化を行う必要があることから、この部分についても時間をかけて協議、調整を行う必要がある。なお、消防団については、その設置が市町にゆだねられていることから、広域化後においても各市町の責任において設置すべきものと考えている。

問 「郷土史料館整備事業」について、本市の財政状況が非常に厳しい中、空調設備投資に5,500万円もの予算が計上されているが、家庭用や業務用などの設備を導入することで、少しでも経費を抑制することはできないのか。

答 初期投資だけではなく、一定のスパンの中でのランニングコストも見据えた中で、

市 議 会 だ よ り

(7)

最小限の経費で最大限の効果を上げられるよう、執行段階で検討しながら取り組んでいきたい。

問 「ふるさと給食事業」について、これまでも行事食の充実やバイキング給食、記念ごとの特別な献立の給食は実施されてきたと思うが、今回の新事業では、どのような部分が変わるのか。

答 事業化することにより財源確保ができることから、これまで実施してきたふるさと給食の実施回数の増を、保護者負担を求めることなく図っていくことができる。

公債費

問 公債費の元金部分について、昨年度より9,422万9,000円の増となっているが、その理由について。

答 平成29年度に借り入れた市債の元金償還が始まったことよって増額となったものであり、内訳としては、新規償還開始分が約1億8,000万円、償還終了分が約9,000万円であることから、その差し引き分で増額となった。

職員費

問 新型コロナウイルスの感染防止対策として、学校が休校となっているが、それに伴って子どもの面倒をみるために仕事を休まれている方がいるのか。また、このような感染症が発生した際の職員等の休業の取り扱いについては。

答 現在、学校の休校に伴って仕事を休んでいる職員についてはいないところである。

また、感染症の発生に伴う職員等の休暇の取り扱いについては、正規職員と嘱託職員については病気休暇、臨時職員については有給の欠勤という形で対応することとしている。

諸支出金

問 基金支出金は、どの基金の繰替運用に相当する償還金なのか。また、返済についてどのように考えているのか。

答 基金の長期繰替運用については、青少年育成基金から8,000万円、福祉基金から1億5,000万円を令和元年から令和6年3月31日までの5力年を契約期間として、利率1%の設定で運用しており、今後については、計画的

な返済が必要であると考えている。

災害復旧費・予備費

質疑なし

歳入全般

問 新型コロナウイルスに伴う市税への影響について。

答 市民税については前年度実績で課税することから、課税額への影響はないものと考えているが、納税については、収入の減少や離職などの影響により、支払いが滞ることも考えられるため、しっかりと納税相談を行い、市税の確保に努めていきたい。

6号 令和2年度美唄市国民健康保険会計予算

問 一般会計から国保会計への繰入金の推移はどうなっているのか。また、法定外の繰入金はあるのか。

答 直近の繰入金の予算額の推移については、平成30年度が3億3,701万5,000円、平成31年度が3億3,504万円となっており、年々減少している。

また、法定外繰入金については、平成28年度以降は繰り入れをしていない。

7号 令和2年度美唄市下水道会計予算

問 令和2年4月1日から下水道料金窓口業務など民間委託が始まることについて、業務の内容はどのようなものか。また、現在の窓口の職員を含め、職員体制についてはどのようなものか。

答 水道料金の徴収に関する部分が主なものとなっており、その他に開閉栓の受付業務、水道料金のメーター交換の管理をお願いすることとなっている。

また、職員体制については5名となっており、受託業者から責任者と副責任者として2名、現在、窓口等で業務を行っている嘱託職員1名と臨時職員2名については、4月以降は委託業者の職員として勤務することとなっている。

9号 令和2年度美唄市介護サービス事業会計予算

問 「繰入金」が前年度と比べ、大幅に増えた要因と、これまでの人員体制を回復できる予算組みになっているのか。

答 入所者数の減により収入が減る見込みであることから、

繰入金の額が増えている。

また、職員は随時募集しているものの、なかなか集まらない状況であり、予算上では現在の介護員9名、パート職員7名、介護補助員2名で計上している。

11号 令和2年度市立美唄病院事業会計予算

問 今年度予算で、新病院整備事業の中に、基本構想・基本計画の作成にかかる委託料を計上しているが、前回、基本構想及び基本計画を作っているが、新たに作り直す必要があるのか。また、以前に計画を作ったときの委託料はいくらだったのか。

答 前回の委託料については2,270万円となっており、今回は、前回作成した成果品を一部利用しながら、新たに変更となる人口推計や患者推計などを算出したものを提供して構想及び計画を作ることとした。

総括質疑

問 郷土史料館の空調設備に5,500万円を予算計上しているが、空調設備だけではなく、施設周辺を含めて整備

市 議 会 だ よ り

(8)

議案第4号 令和2年度美唄市 一般会計予算

番号	所 属	款	事 業 名	予算額 (千円)
1	総務部	総務費	市制施行70年記念事業	1,000
2	総務部	総務費	公共施設等総合管理計画策定事業	5,180
3	総務部	総務費	地方創生推進事業	393
4	保健福祉部	民生費	総合福祉センター整備事業	715
5	保健福祉部	民生費	子育て支援センター整備事業	5,236
6	市民部	衛生費	合同墓整備事業	165
7	経済部	農林費	農業用ため池整備事業	12,452
8	経済部	農林費	国営農業用水再編対策事業	84,834
9	経済部	商工費	スポーツビジネス起業化支援事業	8,800
10	教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課	教育費	文化遺産保全事業	10,600
11	教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課	教育費	公民館・市民会館整備事業	4,961
12	教育委員会 学務課	教育費	ふるさと給食事業	1,889

【答】 考えるはないのか。
【答】 通年開館に向け、空調設備の更新をすることにより、郷土史料の保護などを含め、市民の皆さんが利用しやすい施設環境づくりに取り組むとともに、教育委員会と十分協

【問】 議しながら計画的な整備について検討してまいりたい。
【問】 今後更に人口減少が進むと見込まれる中、本市の財政運営を行って行く上で、これから策定される総合計画にどのような留意が必要となるか。

【答】 美唄市の人口は20年後には1万人に半減し、財政規模についても3分の2程度まで縮小すると見込まれることから、これからの地域社会の形がどのように変わっていくのか、長期的な予測を立て、私たちは何ができるのか、何をすべきなのかを論じ、「今できることから着手」することが、未来に対する避けては通れない責任であると考えていることから、市民の皆さんが判断できる「市民と市役所の間の情報共有」を行って行くことが重要だと考えている。
また、財政運営にあたっては、将来の見通しをしっかりと立てることが重要であると考えていることから、現在策定している第7期総合計画と整合性を図りながら財政推計を作成していくことが財政健全化に繋がるものと考えている。
【議案第2号 令和元年度 美唄市 国民健康保険会計補正予算（第3号）】、【議案第5号 令和2年度美唄市民バス会計予算】、【議案第8号 令和2年度美唄市介護保険会計予算】、【議案第10号 令和2年度美唄市後期

高年齢者医療会計予算、議案第12号令和2年度美唄市水道事業会計予算及び議案第13号令和2年度美唄市工業用水道事業会計予算	質疑なし	議案第1号ないし議案第13号の以上13件については原案のとおり可決
市議会の動き	2月 27日 議会運営委員会 3月 2日 議会運営委員会 4日 議会運営委員会 6日 議会運営委員会 9日 総務・文教委員会 11日 産業・厚生委員会 12日 予算審査特別委員会 13日 予算審査特別委員会 16日 予算審査特別委員会 19日 議会運営委員会 第1回定例会 閉会 議員協議会 広報委員会	2月 27日 議会運営委員会 3月 2日 議会運営委員会 4日 議会運営委員会 6日 議会運営委員会 9日 総務・文教委員会 11日 産業・厚生委員会 12日 予算審査特別委員会 13日 予算審査特別委員会 16日 予算審査特別委員会 19日 議会運営委員会 第1回定例会 閉会 議員協議会 広報委員会

お知らせ
本議会、委員会は傍聴できます。その際は、電子機器などの取り扱いにご配慮願います。
次回定例会は6月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局（63-0141）にお問い合わせください。

広報委員会
委員長 楠 徹也
副委員長 伊 藤 真久
川 上 美樹
松 山 教宗
伊 藤 真久

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、この美唄市にも大きな影響を及ぼしております。
市民の皆様におかれましては、健康に十分にご留意ください。
(ま)

編集後記
25日 広報委員会
4月
3日 広報委員会
10日 広報委員会